

## 福祉センター内に柏崎市権利擁護センターを開設

誰もが自分らしく生きるために、地域の権利擁護支援と地域連携ネットワークの構築を目的として、柏崎市総合福祉センター内に柏崎市権利擁護センターを開設します。

豊富な経験とノウハウを生かし、地域の権利擁護支援の中核機関として、医療・法律・福祉・介護など専門職と協力して、本当に困っている人の権利を守り、誰もが安心して生活できるための活動に取り組みます。

### 1 開設目的

加速する高齢化や核家族化の中で、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な方々の権利擁護支援の中核となる機関ができることで、地域のネットワークにより権利擁護支援が必要な人を発見し、適切な支援につなぎます。

### 2 センターの概要

- (1) 場 所 柏崎市総合福祉センター内
- (2) 開 設 日 月曜日～金曜日
- (3) 開設時間 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
- (4) 主な活動 権利擁護センターの広報啓発、権利擁護が必要な方の支援、後見人への支援、家庭裁判所に後見人候補者の推薦（受任調整）を行うことにより、成年後見制度の利用促進を図ります。

### 3 セールスポイント

- ・柏崎市社会福祉協議会は、これまでも市民後見人の養成育成や成年後見申立て支援、権利擁護に関する相談を行ってきました。
- ・平成 22（2010）年 7 月から、社会福祉協議会が法人として後見活動を行う法人後見を開始しました。現在 22 人の市民後見人が法人後見の支援員として活動を行うなど、県内では新潟市の次に多い後見受任件数となっています。
- ・柏崎市社会福祉協議会独自のサービスとして、判断能力に不安のある方が安心して生活できるように通帳をお預かりしたり、ご本人に代わって預貯金を下ろしたりする「日常生活自立支援事業」を実施しています。

<参考> 柏崎市の後見制度利用者数と法人後見件数

柏崎市の後見制度利用件数	左のうち柏崎社協による法人後見件数
224 件	25 件

新潟家庭裁判所まとめ（令和 3 年 6 月 30 日現在）